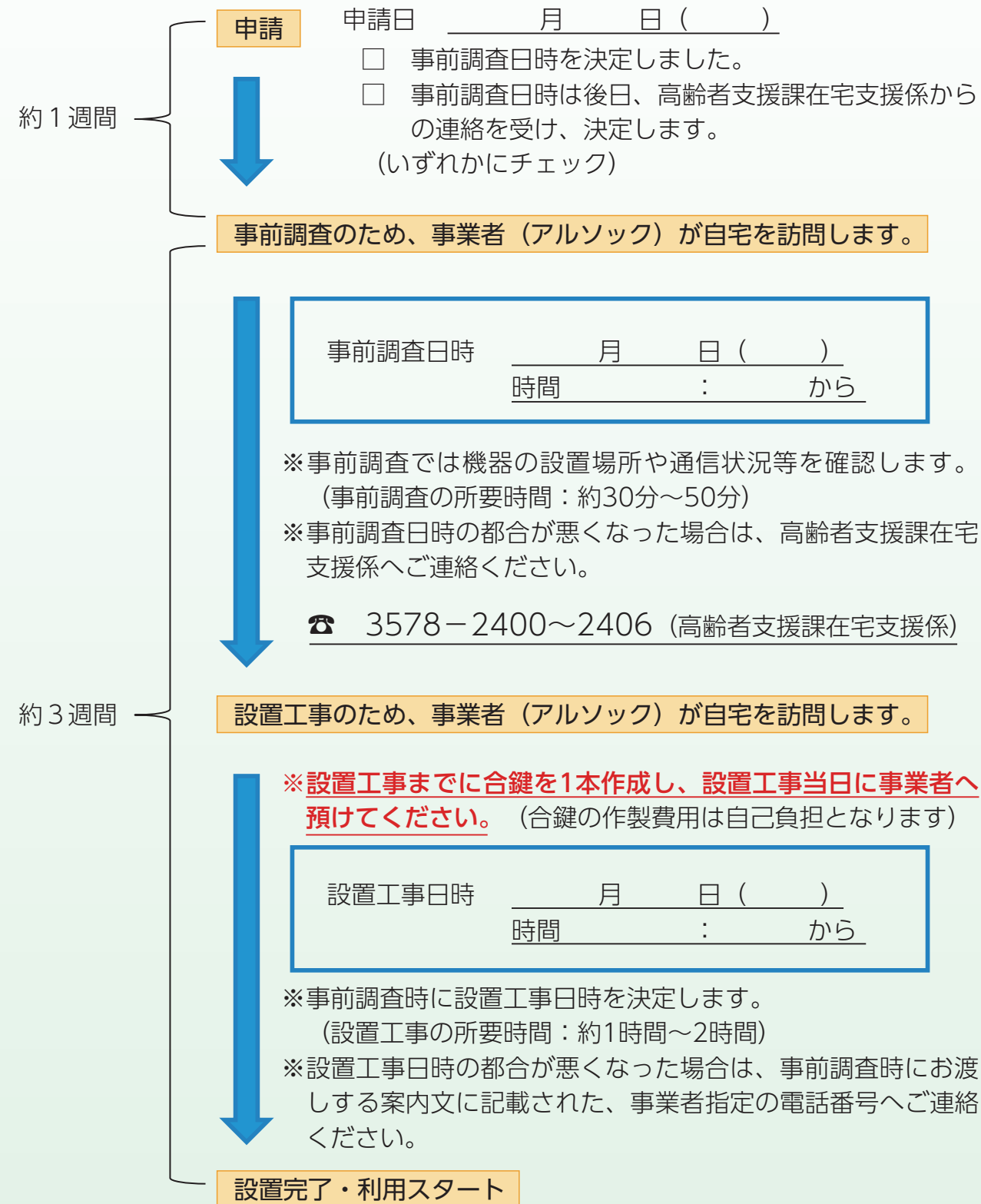


申請から設置までの流れ

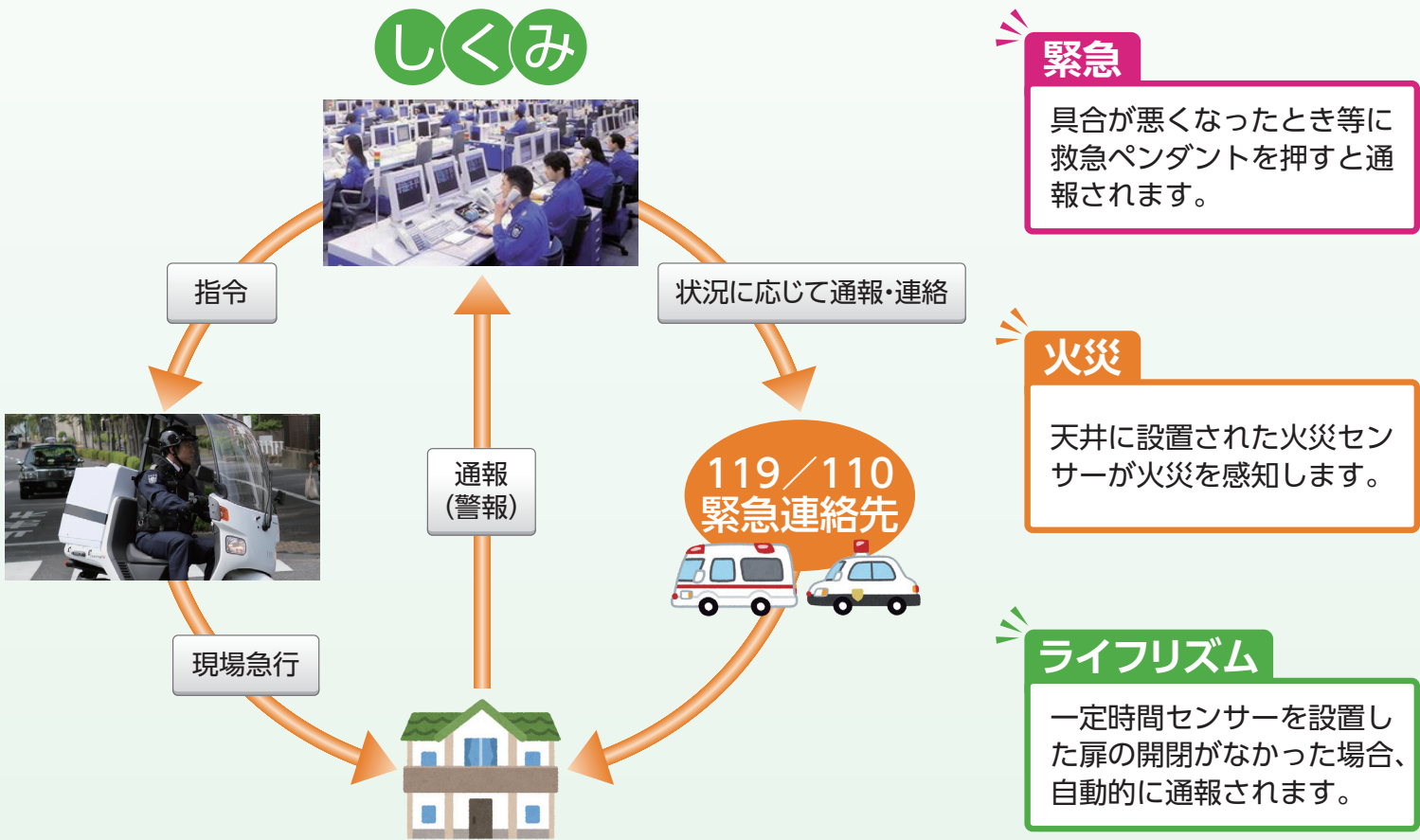
救急通報システムの機器が設置されるまでの流れは、以下のとおりです。
申請から機器の設置まで1～2か月かかりますので、この案内をご活用ください。
設置工事が完了したら、サービス利用のスタートです。



高齢者 救急通報システムのご案内

高齢者の「不安」を「安心」に…

家庭内で病気や火災などの緊急事態に陥ったとき、あるいは一定時間人の動きが感じられないとき、事業者（総合警備保障株式会社（アルソック））の専門の警備員が出動して安否の確認及び救助活動を行います。



対象者 港区民で、●65歳以上のひとり暮らしの人
●65歳以上の高齢者のみの世帯の人

- ご利用の際には、携帯電話または固定電話が必要となります。なお、救急通報システムにかかる通話料や通信費は発生しません。また、申請時には緊急連絡先（親族・知人等）の記入が必要です。
- ご家族の仕事等の理由で、日中、長い時間ひとりになる人についてもお相談ください。

利用料金：無料



(区ホームページはこちらから)



機器設置にあたってのご注意

- このシステムは無線通信を利用します。（通信費のご負担はありません。）
- 火災センサー（熱感知器）を天井に設置する際やライフリズセンサーをトイレの扉等に設置する際には、天井や扉に穴をあける等の工事を行います。（賃貸住宅にお住まいの方はご注意ください。）

合鍵のお預かり及び管理方法

- 緊急通報があった場合は、専門の警備員（状況に応じ消防署救急隊員）が自宅に立ち入り、救護活動を行います。救護活動を円滑に行うため、**機器設置工事の際に事業者へ自宅の玄関の合鍵を預けていただきます。**
- お預かりする合鍵は、事業者が専用の収納ケースに収納し、ナンバリング管理された専用の封印シールにて封印し、厳重に管理します。
- 専用の封印シールにて封印した合鍵は、事業者が常時施錠された鍵携行ケース、鍵専用キャビネット内に保管します。また、これらを開放する鍵は、「いつ」「誰が」「どの鍵を」取り出したのか記録が残る鍵管理装置にて、厳正に保管します。

利用にあたってのご注意

- 必要な範囲で区から事業者へ氏名や住所等の情報を提供します。
- 通報により自宅に駆けつける警備員は、安否確認及び救助活動を目的としています。目的から明らかに逸脱した通報が相次ぐ場合は、このサービスの利用を継続できない場合があります。（緊急時を除き、警備員は原則身体介助・介護を行いません。）
- 利用者の故意または過失により機器を破損・紛失等した場合は、事業者の実費を弁償していただきます。
- 緊急通報を発し、警備員又は東京消防庁による確認電話に応答しない場合は、緊急事態と判断して警備員が住居内へ立入ります。ドアチェーンやカギ等住宅の一部に破損が生じても、修理費は利用者負担となります。
- **以下の場合は、必ずお申し込み先もしくは高齢者支援課在宅支援係に、連絡または届出をしてください。**
 - ①利用していた人が死亡・転出・転居した場合
→死亡・転出した場合は、機器の撤去を行います。区に連絡してください。
区内に転居し、転居先に再設置する場合は、登録内容変更届出書を提出してください。
 - ②申請内容に変更があった場合（緊急時の連絡先が変更になった等）
→登録内容変更届出書を提出してください。
 - ③利用していた人が入院し、3か月以上入院が継続している場合
 - ④利用していた人が施設に入所した場合
→このサービスの利用対象から外れるため、機器の撤去を行います。区に連絡してください。

設置する機器

主装置と救急ペンダント

家庭内で急病のときに、救急ペンダント（重さ65g）のボタンを押してください。事業者に通報が入り、専門の警備員が出動します。状況に応じて事業者が救急車等の要請を行います。
※救急ペンダントは屋外へ持ち出しできません。

●主装置



（幅235mm×高さ180mm×厚さ51.5mm）

●救急ペンダント



（幅56mm×高さ85mm×厚さ24.5mm）

火災センサー（熱感知器）

火災の発生を感知したとき、自動的に事業者に通報します。



（直径100mm×厚さ61mm）

ライフリズムセンサー

トイレや冷蔵庫の扉に設置し、一定時間扉の開閉がないとき、室内で倒れていることを想定し、自動的に事業者に通報します。

●開閉センサー



（幅10mm×高さ50mm×厚さ5.7mm）

●センサー送信機



（幅64mm×高さ110mm×厚さ24mm）

お申し込み先

各総合支所区民課保健福祉係		
芝	☎ 3578-3161	FAX 3578-3183
麻 布	☎ 5114-8822	FAX 3583-0892
赤 坂	☎ 5413-7276	FAX 3402-8192
高 輪	☎ 5421-7085	FAX 5421-7613
芝浦港南	☎ 6400-0022	FAX 5445-4590

各高齢者相談センター		
芝	☎ 5232-0840	FAX 5446-5857
麻 布	☎ 3453-8032	FAX 3453-6269
赤 坂	☎ 5410-3415	FAX 5410-3417
高 輪	☎ 3449-9669	FAX 3449-9668
芝浦港南	☎ 3450-5905	FAX 3450-5909

詳しいお問い合わせは 港区役所 高齢者支援課在宅支援係 ☎3578-2400～2406